

平成28年度経営計画

1. 業務環境

最近の県内経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果等により、総体的には緩やかな持ち直しの動きがみられます。しかしながら、企業の生産状況や個人消費等での動きは鈍く、一部に弱さもみられます。多くの中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者等」）は、景気回復を実感するに至っておらず、今後も国内外の経済情勢の変化によって収益が左右されることなどが予想され、先行きの不透明感は拭えません。

2. 業務運営方針

埼玉県信用保証協会は、公的機関として、中小企業者等の金融円滑化に努めるとともに、中小企業者等の多様なニーズに的確に対応し、中小企業者等の振興と地域経済の活力ある発展に貢献するため、以下の経営目標を掲げ、「親切・迅速・丁寧」をモットーに、役職員全員がチャレンジマインドを持って行動します。

(1) 信用保証機関から中小企業総合支援機関へ

公的機関ならではの強みを活かし、「中小企業者等の総合支援機関」として必要不可欠な存在感を持った組織を目指します。そのために、信用保証による金融支援に加え、創業支援、経営支援、再生支援の4本の柱を据え、企業のライフステージに応じた支援体制の強化に努めます。また、中小企業者等との接点を増やし、より身近な存在として様々なニーズや経営課題の解決を支援できるよう努めます。

(2) 信用保険収支を改善し、信用補完制度の持続的発展に努めます

信用保証制度を支える日本政策金融公庫の保険収支は、代位弁済の減少により近年は改善傾向にありますが、依然として大幅な赤字で推移しています。そこで、信用補完制度を持続的に発展させるため、概ね2%程度の適度な保証伸長を確保し、経営支援の取組み強化により代位弁済の抑制を図り、安定した求償権回収に努めます。

以上の経営目標を踏まえ、平成28年度の経営計画における重点課題として、以下のとおり取り組みます。

①創業に対する総合支援

- ・女性職員を配置した女性のための創業相談窓口や専用ダイヤルを設置し、女性が相談しやすい環境を整え、創業制度の保証利用を促します。
- ・創業後のモニタリングを実施し、経営状況に応じて国の経営支援強化促進補助事業を活用した専門家派遣を行うなど、保証利用後の創業者も継続的に支援します。

②保証利用企業者に対する支援の多様化

- ・中小企業者等の現場を直接訪問し、課題やニーズについて調査を行い、各種経営支援策を提案するなど、個々の企業の課題解決支援に努めます。
- ・保証の諾否を早めるなど、保証利用企業者へのサービス向上に引き続き努めます。

③保証利用企業者数の確保

- ・「飛躍」「健やか」等協会保証制度の利用促進に努め、中小企業者等の多様な資金ニーズに的確かつ迅速に対応します。

④条件変更した保証利用企業者に対する支援の多様化

- ・国の「経営支援強化促進補助事業」を積極的に活用し、中小企業者等の経営支援に努めます。
- ・専門家派遣事業を効果的に実施（終了後のフォロー含む）するとともに、経営改善計画策定支援事業及び同施策に係る協会独自補助事業の積極的な活用を促します。
- ・条件変更後のモニタリングやヒアリングを適時適切に実施して、企業の経営状況とニーズの把握に努め、協会の各種経営支援策（専門家派遣事業や経営サポート会議等）を提案し、経営の正常化を図ります。

⑤経営改善・事業再生支援業務の取組み強化

- ・国・県・市町村の政策保証を積極的に活用し、資金繰りの安定を図り、中小企業者等の経営改善や再生支援に努めます。

⑥中小企業者等支援機関との連携強化

- ・彩の国中小企業支援ネットワークの参加機関と連携し、オール埼玉で中小企業者等の再生支援に努めます。
- ・事業引継ぎ支援センターと連携し、事業継承に課題を抱える中小企業者等への支援を強化します。

⑦企業再生型回収の促進

- ・求償権消滅保証等の再生手法を活用することにより、代位弁済後も事業継続している中小企業者等の金融の正常化を図ります。

⑧求償権管理の効率化と回収の最大化

- ・組織体制変更やサービスの委託基準見直しなどを行い、より効果的・効率的な管理回収体制を実現します。
- ・求償権の管理事務停止手続きならびに整理を推進し、回収見込みの高い求償権の督促強化による回収の最大化に努めます。

⑨きめ細かな求償権管理

- ・個別案件の適正なヒアリングの実施による回収方針の決定と、定期的な進捗管理の徹底に努めます。

⑩人材の開発と有効活用

- ・内部・外部研修の効果的かつ積極的な実施、業務に有用な資格の取得や専門知識の習得を奨励・支援し、人材の開発を図ります。
- ・地元金融機関からの出向者による保証推進や中小企業者等への経営支援など、人材を有効活用します。

⑪顧客サービスの向上

- ・CS活動を推進して、金融機関や中小企業者等が利用しやすい環境を整備します。

⑫コンプライアンス及び危機管理の徹底

- ・内部監査・検査体制を拡充し、適正な業務運営を確保します。
- ・コンプライアンスプログラムを確実に実施し、組織全体でコンプライアンス態勢を強化します。

⑬業務改善及び経費削減の推進

- ・全社的な業務改善提案活動を実施し、提案しやすい環境をつくることにより、業務全般の質の向上を図ります。
- ・物件費（消耗品・雑費関係）等を見直し、経費削減を図ります。

⑭積極的な広報活動

- ・ビジネスフェアへの積極的な出展を通じて、協会に対する中小企業者等の認知度向上を図ります。
- ・ホームページや月報誌、マスメディア等の各種媒体を利用し、当協会の事業内容等を積極的にPRします。

3. 事業計画

平成28年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下のとおりです。

	金額	対前年度計画比	対前年度実績見込比
保証承諾	3,346億円	91.2%	102.0%
期末保証債務残高	9,714億円	89.4%	94.0%
代位弁済（元利）	193億円	80.4%	100.0%
実際回収（元損）	42億円	80.8%	101.2%